

令和5事業年度

事業報告書

第20期事業年度

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人東京工業大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ.....	1
II 基本情報	2
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	6
3. 設立に係る根拠法.....	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
5. 組織図（令和6年3月31日現在）	7
6. 所在地.....	8
7. 資本金の額	8
8. 学生の状況	8
9. 教職員の状況.....	8
10. ガバナンスの状況.....	8
11. 役員等の状況	10
III 財務諸表の概要.....	13
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 ...	13
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	22
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	23
4. 予算と決算との対比	24
IV 事業に関する説明	26
1. 財源の状況	26

2. 事業の状況及び成果	26
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	31
4. 社会及び環境への配慮等の状況	36
5. 内部統制の運用に関する情報.....	37
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
7. 翌事業年度に係る予算.....	42
V 参考情報.....	43
1. 財務諸表の科目の説明.....	43
2. その他公表資料等との関係の説明.....	44

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人は、2022年度から6年間の第4期中期目標期間に入り、中期目標、及びこれをより具体化した中期計画に基づいて教育・研究・ガバナンス・経営など法人としての活動を行っています。これらに加え、東京工業大学においては、中期目標期間の開始を機に、本学のこれまでの構想をもとにした戦略としてアクションパッケージを策定し、公開しました。これらの指針の中では、「理工学の再定義」「科学技術の再定義」をキーワードとして掲げています。変化し続ける社会の中で、大学の役割について私たちは常に見直し、考えてきました。学術分野の分化・尖鋭化が進んだ現在、世界規模の課題解決に向けてこれまでの枠組みを再定義することによってさらに貢献できるのではないかと真剣に議論を重ねてきました。本学は科学技術による真理の追求と新たな産業の創出をミッションとしています。その実現に向けて、分野を超えた科学の統合により理工学を再定義することで科学技術の進歩を促進し、脱炭素社会、スマート社会、持続可能な成長社会、人々がウェルビーイングを感じられる社会の創出を目指したいと考えるに至りました。

このような背景を踏まえ、本学と国立大学法人東京医科歯科大学は、2022年度から統合に向けた準備を開始しました。2023年12月13日、国会において、「国立大学法人東京科学大学」を設立することを含む国立大学法人法の一部を改正する法律が成立し、これにより、2024年10月1日に、東京工業大学と東京医科歯科大学が一法人一大学として統合し、東京科学大学が設立されることが正式に決定しました。新大学の目指す姿として、「コンバージェンス・サイエンス」の展開を掲げています。従来の理工学や医歯学の枠組みを再定義し、新たな知の創造により、近未来の幅広い課題の発見と解決に貢献したいと考えています。

統合に向けての議論を重ねて行く中で、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の重要性を改めて認識しています。年齢・性別・国籍・人種などの多様性にとどまらず、異なる背景や教育研究のスタイル、価値観などの多様性を含めて互いに尊重しあうことで、新たな次元を切り拓く“serendipity”(セレンディピティ:偶然の産物)を生み出すと考えています。現状の打破に向けた具体的な挑戦として、教員公募においては2022年度から全学規模で女性教員枠を新設し、継続的に採用するとともに、2024年4月入学の学士課程入試からは、総合型選抜及び学校推薦型選抜において女性を対象とした「女子枠」を導入しました。DE&I推進のための環境整備も加速させており、これらを起点に、社会全体に、真に多様な人材を生かす環境が育つことを期待しています。

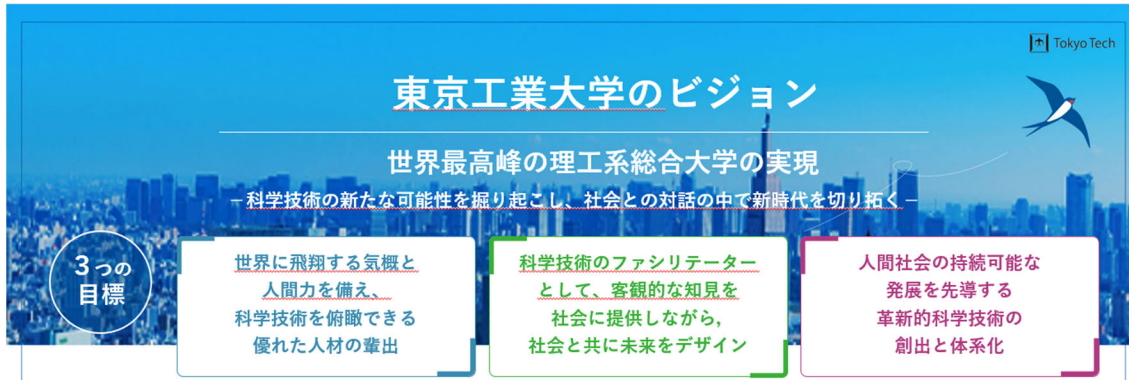
東京工業大学の大きな決断と挑戦に対して、これまでのご支援に対して改めまして感謝申し上げますとともに、大学統合により更なる飛躍を遂げる東京科学大学にも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人東京工業大学長

益 一哉

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等



東京工業大学のビジョン

世界最高峰の理工系総合大学の実現

— 科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く —

3つの目標

- 世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材の輩出
- 科学技術のファシリテーターとして、客観的な知見を社会に提供しながら、社会と共に未来をデザイン
- 人間社会の持続可能な発展を先導する革新的科学技術の創出と体系化

2022年度に、本学のミッションと目標、それに向かうビジョンを達成するため、アクションパッケージを制定、公表した。

アクションパッケージは、本学のミッションと目標、それに向かうビジョンをもとに、第4期中期目標期間（2022～2027年度）に、あるいはそれに続く数年間を含めて、われわれの「ありたい未来像」を実現するための戦略を列挙したものであり、国立大学法人群の中で一頭地を抜く存在となるだけでなく、世界の有力大学に伍する大学として、本学の「高み」を世界の人々に認識してもらうために必要な、意欲的・挑戦的な戦略として整理した。

このうちのいくつかは、文部科学省の提示した大綱目標と組み合わせて、中期計画として文部科学大臣の認可を得ている。統合にあたり中期目標・中期計画の見直しも行われるが、本学教職員・学生、本学のステークホルダー等との対話を通して、東京科学大学の将来構想につなげていく。



アクションパッケージ 2022年3月版の構想イメージ

本学が目指す方向性に基づき、中長期的な観点から戦略的に取り組む22の水準と99の方策を策定し、Team 東工大として社会とも共創しながら取り組むことで、豊かな未来社会を引き寄せ、本学と世界の持続的発展を目指す

- 1 Student-centered learning の推進**
学生的心里に世界を変える「志」を育み、俯瞰力やリーダーシップが身につく卓越した教育を行います。
9の水準 40の方策
- 2 飛躍的な研究推進で社会に貢献**
研究者が生き生きと研究できる環境を提供し、その中で、人々が目をみはるような、そして将来の社会基盤となるような革新的な研究成果を数多く生み出していきます。
4の水準 21の方策
- 3 創造性を育む多様性の推進**
自由な場、個人が尊重される場、学びたい者が集まる場としての東工大。東工大に集う人々が、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き、創造性を育むことができるような場を提供します。
1の水準 6の方策
- 4 経営基盤の強化と運営・経営の効率化**
教育研究活動の効果を定量的に社会に発信し社会の信頼を得るとともに、メリハリある業務運営によって教職員の自由な発想と活動を促進するための時間を確保し、「世界でもっとも高い付加価値を生む大学」であり続けます。
8の水準 32の方策

更なる高みを目指して、新時代を切り拓く

- 指定国立大学法人構想
東工大アクションプラン 2018-2023
～ 挑み続け、未来を創る東工大 ～
- 各部局等の将来構想
東工大コミットメント 2018
「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」
- 経営改革構想 など
東工大ステートメント
「ちがう未来を、見つめていく。」

アクションパッケージ 2022年3月版の構想イメージ

本学が目指す方向性に基づき、中長期的な観点から戦略的に取り組む22の水準と99の方策を策定した。Team 東工大として社会とも共創しながら取り組むことで、豊かな未来社会を引き寄せ、本学と世界の持続的発展を目指す。

1. Student-centered learning の推進

学生の心に世界を変える「志」を育み、俯瞰力やリーダーシップが身につく卓越した教育を行う。

1) 学士課程の教育

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。(関連する中期計画【3】)

2) 大学院課程の教育

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。(関連する中期計画【4】)

3) 博士後期課程学生の育成

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。(関連する中期計画【6】)

4) 博士後期課程学生やポストドクターのキャリアパス

産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士後期課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。

5) グローバル人材の育成

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。(関連する中期計画【5】)

6) 社会人の教育

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。(関連する中期計画【7】)

7) 附属高校

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。(関連する中期計画【10】)

8) 他機関との連携（四大学連合）

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働により研究・教育・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。（関連する中期計画【9】）

9) 入学者選抜の改革

多様な人材を効果的に受け入れる入学者選抜制度を構築する。

2. 飛躍的な研究推進で社会に貢献

研究者が生き生きと研究できる環境を提供し、その中で、人々が目をみはるような、そして将来の社会基盤となるような革新的な研究成果を数多く生み出す。

1) 本学の研究力向上と研究成果の社会への発信

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。（関連する中期計画【8】）

2) 世界最高水準の拠点形成

国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的發展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。（関連する中期計画【1】）

3) 国内外の研究機関との連携

個々の大学の枠を越えた研究連携を推進することにより、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

4) 研究設備に基づく研究環境の維持・向上

世界最先端の研究にもつなげる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。（関連する中期計画【12】）

3. 創造性を育む多様化の推進

自由な場、個人が尊重される場、学びたい者が集まる場としての東工大。東工大に集う人々が、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き、創造性を育むことができるような場を提供する。

1) 学生・教職員の多様性向上

本学で学ぶ学生が、国籍や文化、個性の違いを超えて切磋琢磨し、グローバル社会の課題に関心を持ち、その解決に貢献できる能力を養えるよう、学生の多様性を高める。教職員・研究者については、年齢・性別・国籍・人種などの外形的な多様

性に留まらず、教育研究のスタイルや価値観などの内面的多様性を含めて、教員・研究者の多様性を相互により影響を与えあえる程度まで高める。さらに、多様な人材がそれぞれの能力を活かして活躍できる環境を構築する。

4. 経営基盤の強化と運営・経営の効率化

教育研究活動の効果を定量的に社会に発信し社会の信頼を得るとともに、メリハリある業務運営によって教職員の自由な発想と活動を促進するための時間を確保し、「世界でもっとも高い付加価値を生む大学」であり続ける。

1) 財源の多様化

世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。(関連する中期計画【14】)

2) キャンパス再開発を通じたイノベーションの創出

新たなイノベーションを起こしていくため、キャンパスの再開発を通じて、本学が生み出す知、人及び資金が3つのキャンパスを循環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋がる、本学ならではの「キャンパス・イノベーションエコシステム」を戦略的に構築する。

3) 施設の整備・活用による教育・研究環境の維持・向上

施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。(関連する中期計画【13】)

4) 自治体等との連携

自治体等との組織的な連携を推進することにより、人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張や自らが有する教育研究インフラの高度化を図る。

5) 内部統制とガバナンス

世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、6年の中期目標期間はもとより、指定国立大学法人として、それを越えた継続的發展を目指す法人経営を実現する。(関連する中期計画【11】)

6) 自己点検評価と情報提供

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。(関連する中期計画【15】)

7) 教育研究の高度化のための好循環システム

産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。その上で、競争的資金、産学連携資金、寄附金等の獲得に努めるとともに、本学の有する資産を有効に活用

して財政的資源を確保する。

さらに、こうして得た資源を何に投資をして次の信頼に繋げるかの方向性を明確にする。(関連する中期計画【2】)

8) ICT を用いた業務運営の効率化

ICT を高度に活用し、社会環境に応じ効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った体制のもとで業務運営を実施する。(関連する中期計画【16】)

- アクションパッケージ

<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/action-package>

- 中期計画

<https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/overview/mid-term-goals>

これら計画の実現を加速するために、経営戦略、人材戦略、共創戦略、成長戦略を社会に対して明らかにした上で、第1回国立大学法人東京工業大学債券(愛称:東京工業大学つばめ債)をサステナビリティボンドとして発行し、大学の経営基盤をさらに強化していく。

- 東京工業大学つばめ債 サステナビリティボンドについて

<https://www.titech.ac.jp/0/pdf/tsubame-bonds-ir-31296-2.pdf>

2. 沿革

本学は、1881(明治14)年に東京職工学校として浅草区蔵前(現・台東区蔵前)に設立された。1890(明治23)年に東京工業学校、1901(明治34)年に東京高等工業学校と改称。関東大震災後に現在の目黒区大岡山に移転し、1929(昭和4)年に東京工業大学に昇格した。2004(平成16)年4月1日、文部科学省の内部組織であった国立大学は、大学の構造改革を進めるため、国の組織から独立した「国立大学法人」となり、国立大学法人東京工業大学が設立された。2018(平成30)年3月20日、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人として、文部科学大臣から「指定国立大学法人」に指定された。

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 所在地

大岡山キャンパス（本部） 東京都目黒区

すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市

田町キャンパス 東京都港区

7. 資本金の額

179,444,768,605 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数 10,430 人

学士課程 4,776 人

修士課程 3,999 人

博士課程 1,563 人

専門職学位課程 92 人

附属科学技術高等学校 559 人

本科 559 人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 1,079 人（うち常勤 885 人、非常勤 194 人）

職員 1,045 人（うち常勤 468 人、非常勤 577 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 51 人（3.6%）減少しており、平均年齢は 48 歳（前年度 47 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 5 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は 21.74%であり、東京工業大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言（令和4年1月5日策定）に基づき、女性が活躍できる雇用環境を整備する取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学の内部統制システムは、国立大学法人東京工業大学内部統制推進体制（平成 27 年 3

月 17 日役員会決定)に基づき、その最終的な責任者である学長の下、理事・副学長（企画担当）が内部統制担当理事・副学長として内部統制を統括するとともに、役員会が、内部統制の基本設計並びにその整備・運用及び評価について、監督する役割と責任を負っている。また、所掌する権限・職務の範囲において管理職が行うモニタリング等、又は監査室若しくはは監事が実施する定期監査等により、内部統制システムの監視・検証・評価等を行い、その継続的な改善を図っている。また、国立大学法人東京工業大学内部質保証規則（令和 3 年規則第 3 号）に基づき、法人及び法人が設置する大学における教育研究等の状況について、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組みを行うとともに、内部質保証連絡調整会において、それらの情報共有・意見交換を行い、内部質保証に係る取組みの実質化を図っている。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、理事・副学長を 7 人（常勤 6 人、非常勤 1 人）及び副学長 15 人を配置するとともに、理事・副学長のうち 1 人を総括理事・副学長として任命し、各理事・副学長の横断的な調整を行っている。また、法令に基づき設置された役員会、教育研究評議会及び経営協議会に加え、学長の機動的な意思決定を補佐する「学長室」、学長の戦略に基づき、理事・副学長の下で企画の立案及び業務の執行を機動的に行う「企画立案執行組織」、監視・牽制機能を有する「監査室」等を設置することにより、様々な場面において学長を支え、自主的、自律的、戦略的な法人経営を実現するための体制を整備している。

(参考) 国立大学法人東京工業大学の運営体制



1.1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	益 一哉	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 6 月 東京工業大学精密工学研究所 教授 平成 17 年 10 月 同 統合研究院 教授 平成 22 年 4 月 同 ソリューション研究機構 教授 平成 26 年 4 月 同 フロンティア研究機構 教授 平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院 教授 平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院長 (兼務)
総括理事・ 副学長 理事・副学長 (企画担当)	佐藤 勲	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 8 月 東京工業大学大学院理工学研究科 教授 平成 26 年 10 月 同 副学長 (国際企画担当) (兼務) 平成 28 年 4 月 同 工学院 教授 平成 29 年 4 月 同 副学長 (戦略構想担当) (兼務)
理事・副学長 (教育担当)	井村 順一	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 16 年 10 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科 教授 平成 28 年 4 月 同 工学院 教授 平成 30 年 4 月 同 副学長 (教育運営担当) (兼務) 令和 3 年 10 月 同 執行役 (兼務)
理事・副学長 (研究担当)	渡辺 治	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 7 年 8 月 文部省学術調査官併任 平成 9 年 10 月 東京工業大学 大学院情報理工学研究科 教授 平成 28 年 4 月 同 情報理工学院 教授 平成 28 年 4 月 同 情報理工学院院长 (兼務)
理事・副学長 (財務担当)	芝田 政之	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 在イギリス大使館書記官 平成 7 年 4 月 岐阜県教育委員会 管理部長 平成 10 年 4 月 文部省 学術国際局学術課学術政策室長 平成 11 年 7 月 同 学術国際局留学生課長 平成 13 年 1 月 文部科学省 研究開発局宇宙政策課長 平成 15 年 1 月 同 生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成 16 年 7 月 独立行政法人日本学生支援機構 企画部長 平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター 理事 平成 20 年 7 月 文部科学省 大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁 長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省 大臣官房国際文化交流審議官 平成 25 年 6 月 文部科学省 大臣官房付

			<p>平成 25 年 8 月 九州大学 理事・事務局長</p> <p>平成 28 年 4 月 東京工業大学 理事・副学長・事務局長</p> <p>平成 31 年 4 月 沖縄科学技術大学院大学 副学長</p> <p>令和 3 年 7 月 同 学長特別相談役</p> <p>令和 3 年 10 月 同 事務局長</p>
<p>理事・副学長 (事務総括担 当) 事務局長</p>	<p>湊屋 治夫</p>	<p>令和 4 年 5 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日</p>	<p>平成 7 年 4 月 三重県教育委員会事務局指導課長</p> <p>平成 9 年 4 月 文部省 初等中等教育局中学校課課長補佐</p> <p>平成 11 年 4 月 同 高等教育局企画課課長補佐</p> <p>平成 13 年 4 月 文部科学省 大臣官房総務課審議班主査・法令審議室長</p> <p>平成 15 年 1 月 同 大臣官房総務課副長</p> <p>平成 16 年 1 月 同 高等教育局視学官</p> <p>平成 16 年 4 月 同 高等教育局主任大学改革官</p> <p>平成 16 年 9 月 米国国立科学財団フェロー</p> <p>平成 17 年 10 月 文部科学省 大臣官房企画官・主任教育改革官</p> <p>平成 19 年 1 月 同 生涯学習政策局男女共同参画学習課長</p> <p>平成 20 年 7 月 独立行政法人日本学術振興会 総務部長</p> <p>平成 23 年 4 月 文化庁 文化財部伝統文化課長・内閣官房内閣参事官・アイヌ総合政策室参事官</p> <p>平成 25 年 4 月 独立行政法人教員研修センター 理事</p> <p>平成 27 年 5 月 国立教育政策研究所 次長・高等教育研究部長</p> <p>平成 27 年 10 月 文部科学省大臣官房付・国立教育政策研究所次長・高等教育研究部長</p> <p>平成 30 年 7 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 理事</p> <p>令和 4 年 4 月 文部科学省 大臣官房付</p>
<p>理事・副学長 (ダイバーシ ティ推進担当)</p>	<p>桑田 薫</p>	<p>令和 5 年 2 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 56 年 4 月 日本電気株式会社</p> <p>平成 15 年 10 月 NEC エレクトロニクス株式会社</p> <p>平成 20 年 7 月 技術研究組合 超先端電子技術開発機構 (ASET) 研究員</p> <p>平成 22 年 4 月 ルネサス エレクトロニクス株式会社</p> <p>平成 23 年 7 月 一般社団法人 半導体産業研究所 客員研究員</p> <p>平成 28 年 1 月 東京工業大学 フロンティア研究機構 特任</p>

			<p>教授 (URA)</p> <p>平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院 特任教授 (URA)</p> <p>平成 30 年 4 月 同 副学長 (研究企画担当)</p> <p>平成 31 年 4 月 同 東京工業大学 総括 URA</p>
理事・副学長 (法務労政担当) (非常勤)	川端 小織	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 11 年 10 月 司法試験 合格</p> <p>平成 12 年 4 月 第 54 期司法修習</p> <p>平成 13 年 10 月 弁護士登録, 湯川・佐原法律事務所 (東京弁護士会)</p> <p>平成 16 年 10 月 太田・石井法律事務所 (第一東京弁護士会)</p>
監事	小倉 康嗣	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 5 年 7 月 日本鋼管株式会社 (NKK) 福山製鉄所製鋼部 第三製鋼工場長</p> <p>平成 12 年 7 月 同 環境ソリューションセンター 企画営業部長</p> <p>平成 15 年 4 月 JFE ホールディングス株式会社 環境ソリューションセンター 企画部長</p> <p>平成 19 年 4 月 JFE スチール株式会社 常務執行役員 東日本製鉄所副所長</p> <p>平成 20 年 4 月 JFE エンジニアリング株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>平成 22 年 4 月 同 代表取締役副社長</p> <p>平成 24 年 4 月 JFE スチール株式会社 代表取締役副社長</p> <p>平成 27 年 4 月 JFE 鋼板株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成 30 年 4 月 同 相談役</p>
監事 (非常勤)	三矢 麻理子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 19 年 8 月 三矢公認会計士事務所所長</p> <p>平成 23 年 6 月 株式会社新川社外監査役</p> <p>令和元年 7 月 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 取締役監査等委員</p>

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の額は、10 百万円 (税抜) である。また、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） （単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	220,575	229,782	230,963	268,783	273,272
負債合計	46,089	54,911	53,868	63,719	71,320
純資産合計	174,486	174,871	177,094	205,064	201,952

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	241,669	固定負債	49,632
有形固定資産	210,806	長期繰延補助金等	1,497
土地	139,156	長期借入金	12,798
減損損失累計額	△13	国立大学法人等債	30,000
建物	111,838	長期預り金	4,829
減価償却累計額等	△68,487	その他の固定負債	508
構築物	9,457	流動負債	21,687
減価償却累計額等	△6,050	運営費交付金債務	1,274
工具器具備品	73,104	寄附金債務	9,924
減価償却累計額	△59,473	前受受託研究費	1,894
建設仮勘定	3,833	前受共同研究費	1,775
その他の有形固定資産	7,439	前受受託事業費等	300
無形固定資産	369	未払金	3,781
投資その他の資産	30,492	その他流動負債	2,735
投資有価証券	28,997	負債合計	71,320
長期性預金	1,465	純資産の部	
その他の投資その他の資産	30	資本金	179,444
流動資産	31,603	政府出資金	179,444
現金及び預金	28,327	資本剰余金	△12,517
有価証券	150	資本剰余金	57,284
その他の流動資産	3,124	減価償却相当累計額等	△69,801
		利益剰余金	35,024
		前中期目標期間繰越積立金	4,168
		目的積立金	1,848
		積立金	28,030

		当期末処分利益	977
		純資産合計	201,952
資産合計	273,272	負債純資産合計	273,272

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比4,488百万円(1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の273,272百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が長期借入金の入金等により5,139百万円(22.1%) 増の28,327百万円となったこと、建物が6,835百万円(6.5%) 増の111,838百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券が満期償還等により5,849百万円(97.4%) 減の150百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は7,600百万円(11.9%) 増の71,320百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が7,580百万円(145.2%) 増の12,798百万円となったこと、政府預り施設費が455百万円(642.5%) 増の526百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は3,112百万円(1.5%) 減の201,952百万円となっている。主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却や除売却等により減価償却相当累計額が1,801百万円(2.8%) 減の△64,630百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	46,409	43,827	47,729	51,591	51,835
経常収益	46,638	45,594	50,443	58,534	51,076
当期総損益(注)	237	1,842	4,182	30,713	977

(注) 令和4年度の当期総損益は、会計基準改訂に伴う資産見返負債の戻入による臨時利益22,964百万円を含む。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	51,835
業務費	48,882
教育経費	4,610
研究経費	7,038
教育研究支援経費	5,286
受託研究費	7,207
共同研究費	2,717
受託事業費等	568
役員人件費	152
教員人件費	13,271
職員人件費	8,028
一般管理費	2,202
財務費用	634
雑損	116
経常収益 (B)	51,076
運営費交付金収益	21,322
学生納付金収益	7,367
受託研究収益	10,312
共同研究収益	4,061
受託事業等収益	722
寄附金収益	2,729
補助金等収益	2,232
施設費収益	22
その他の収益	2,304
臨時損益 (C)	△55
目的積立金取崩額 (D)	1,791
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	977

(経常費用)

令和5年度の経常費用は244百万円(0.4%)増の51,835百万円となっている。主な増減要因としては、①環境社会理工学院の移転や西5号館整備による費用執行の増に伴い、教育研究支援経費が1,263百万円(31.3%)増の5,286百万円となったこと、②無償取得資産の減価償却費の増により、研究経費が1,071百万円(17.9%)増の7,038百万円となったこと、③会計基準改訂による受託研究の減価償却費の減少に伴い受託研究費が1,933百万円

(21.1%) 減の 7,207 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 5 年度の経常収益は 7,457 百万円 (12.7%) 減の 51,076 百万円となっている。主な増加要因としては、①寄附金収益が寄附取得の減に伴い、6,218 百万円 (69.4%) 減の 2,729 百万円となったこと、②受託研究収益が受託研究の受入れの減に伴い 884 百万円 (7.9%) 減の 10,312 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 76 百万円、臨時利益として 21 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 1,791 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総損益は 29,735 百万円 (96.8%) 減の 977 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,893	12,778	8,362	6,660	4,377
投資活動によるキャッシュ・フロー (注1)	△4,093	△9,641	△16,368	△31,321	2,612
財務活動によるキャッシュ・フロー (注2)	△989	116	1,946	30,505	6,853
資金に係る換算差額	△3	12	15	18	45
資金期末残高	11,092	14,359	8,315	14,177	28,067

(注1) 令和4年度においては資金運用額の増加に伴い、有価証券の取得による支出△41,053 百万円を計上した。

(注2) 令和4年度においては大学債の発行に伴い、国立大学法人等債の発行による収入 29,822 百万円を計上した。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,377
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 18,218
人件費支出	△ 24,742
その他の業務支出	△ 2,357
運営費交付金収入	21,734
学生納付金収入	6,752
受託研究収入	11,002
共同研究収入	4,226

補助金等収入	2,061
寄附金収入	1,469
その他の業務収入	2,849
預り金の減少	△400
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,612
定期預金の預入による支出	△40,500
定期預金の払戻による収入	49,410
有価証券の取得による支出	△15,128
有価証券の売却による支出	250
有価証券の償還による収入	20,933
施設費による収入	696
その他の投資活動による支出	△13,259
その他の投資活動による収入	209
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	6,853
長期借入れによる収入	7,580
リース債務等の返済による支出	△315
利息の支払額	△410
IV 資金に係る換算差額 (D)	45
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	13,890
VI 資金期首残高 (F)	14,177
VII 資金期末残高 (G = E + F)	28,067

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,282百万円(34.2%)減の4,377百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収入が1,638百万円(17.5%)増の11,002百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,349百万円(14.8%)増の△18,218百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは33,933百万円(△108.3%)増の2,612百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が25,925百万円(63.1%)減の△15,128百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が7,895百万円(24.2%)増の△40,500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは23,651百万円(77.5%)減の6,853百万円となっている。主な減少要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が29,822百万円(100%)減の0百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 理学院セグメント

理学院は、4つの系---数学系・物理学系・化学系・地球惑星科学系---からなる基礎科学研究を中心とする部局である。加えて、学士課程に入学した本学学生が通る基礎教育、さらにそれ以前の入学試験で中心的な役割を果たしている。

令和5年度においては、化学系の腰原伸也教授が第23回山崎貞一賞 計測評価分野、化学系の石谷治教授が第76回日本化学会賞、物理学系の山本和樹助教が第40回井上研究奨励賞を受賞した。

理学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,543百万円(42.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学納金収益824百万円(22.8%)、受託研究収益506百万円(14.0%)、その他734百万円(20.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,631百万円、研究経費643百万円、その他650百万円となっている。

② 工学院セグメント

工学院は、本学で最も幅広い工学分野をカバーする部局である。機械系、システム制御系、電気電子系、情報通信系、経営工学系の5系が連携して、持続可能社会に貢献する新たな知見と産業を創出するため、学院に集う多様な人材の新結合を促進するオープン・イノベーション・プラットフォームとしての役割を果たしている。

令和5年度においては、AI、半導体、エネルギー、ロボティクスなど時代の要請の高まる分野の強化に加え、大学統合をにらみ、医歯看工連携研究への取組みを加速化した。社会や産業界と工学院の協創の拡大に向け、工学院が牽引する産官学連携プラットフォームの「超スマート社会推進コンソーシアム」と工学院独自の産学連携室が相互に連携し、大型の産学連携である計11の共同研究講座、協働研究拠点を設置するなど、工学院の教育と研究が生み出す新たな知見と解決策の社会実装を支えている。

工学院セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益3,092百万円(33.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,285百万円(24.5%)、学生納付金収益2,253百万円(24.2%)、その他1,665百万円(17.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,370百万円、受託研究費2,063百万円、研究経費792百万円、その他1,252百万円となっている。

③ 物質理工学院セグメント

物質理工学院は、「物質」を研究・教育の対象とした部局である。材料系と応用化学系の2つの系があり、物質に対するアプローチの違いが系の特色であるが、両系とも新しい物質や社会に役立つ物質を創り出すことで、カーボンニュートラル社会の実現など未来社会の構築を目指している。

令和5年度においては、受託研究、共同研究、受託事業などの外部資金による研究が数多く展開された。教育面では、物質分野における次世代を担う人材の育成として、物質・材料研究機構（NIMS）と連携し、博士後期課程の共同指導プログラムを立ち上げた。国際連携活動では、大連理工大学との学術協力協定を学院レベルでも締結し、この協定をもとに先端材料と応用化学に関する合同ワークショップを開催した。広報面では、物質理工学院を担当する全ての教員の研究室の研究内容を紹介する動画配信を完了すると共にその入口となるホームページの整備を行った。これにより物質理工学院の研究内容を高校生から産業界まで広く紹介することが可能となった。

物質理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,693 百万円（32.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,393 百万円（26.3%）、受託研究収益 855 百万円（16.1%）、その他 1,344 百万円（25.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,770 百万円、研究経費 680 百万円、受託研究費 633 百万円、その他 822 百万円となっている。

④ 情報理工学院セグメント

情報理工学院は、数理・計算科学系と情報工学系の2つの系があり現代生活や研究開発等で不可欠な基盤となっている「情報」を対象に、理学と工学の両方の視点により社会に貢献する「情報」の発展を目指して、高度な基礎理論から最先端の技術に関して教育研究を鋭意推進している。中でも、現代社会で重要性の増しているデータサイエンス、人工知能（AI）、サイバーセキュリティに関する教育研究に注力している。

平成28年度に立ち上げた大学院学生を対象としたサイバーセキュリティ特別専門学修プログラムについて、令和5年度も引き続き実施するとともに、サイバーセキュリティ研究センターを中心に共同研究等を積極的に進めている。また、平成31年度から大学院学生を対象としたデータサイエンス・AI 特別専門学修プログラムを開始し、令和4年度には一部をデータサイエンス・AI 全学教育機構の設置へと発展させ、学院のプログラムとしての教育活動も継続している。さらに、学院を跨る多数の教員が互いに協力し、産業界とも密に連携して研究を行うための社会的課題解決型データサイエンス・AI 研究推進体を令和元年度に設置し、令和5年度には推進体の主催するシンポジウムを2月に開催、研究成果を発信した。

さらには、文部科学大臣へ特定地域内学部収容定員の増加に係る届出をおこない、令和6年度入学者から情報理工学院の学士課程入学定員を92名から132名へ増員することとした。また学士課程のほか、令和10年度に修士課程を135名から150名へ、博士課程を50

名から 55 名へそれぞれ増員する計画で令和 5 年度に大学・高専機能強化支援事業に採択されている。

情報理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 924 百万円 (38.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 627 百万円 (26.3%)、受託研究収益 403 百万円 (16.9%)、その他 426 百万円 (17.9%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 985 百万円、受託研究費 287 百万円、研究経費 241 百万円、その他 333 百万円となっている。

⑤ 生命理工学院セグメント

生命理工学院は、一人ひとりが健康で豊かな持続的社會を実現するため、数多くの専門領域で世界最高レベルの研究開発を実施し、新興研究領域開拓や新規事業創出などを担えるグローバル人材を育成している。

令和 5 年度においては、東工大基金と連携して立ち上げた「バイオ×デジタルプログラム」に賛同いただいた 4 社と連携し、バイオ DX 人材の育成を目指す課題解決型の講義「バイオ DX 実践」を開講し、教育面での産学連携活動を推進した。また、研究面では、新たに協和キリン株式会社 (東京リサーチパーク) と創薬技術の研究開発のための組織的連携協定を締結し、クロス・アポイントメント制度を活用したアカデミア研究者と企業研究員の相互研究交流による共同研究のみならず、新たな研究開発のアイデアの着想や成長の機会を増強した。

生命理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,161 百万円 (33.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 847 百万円 (24.7%)、受託研究収益 751 百万円 (21.9%)、その他 657 百万円 (19.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,183 百万円、研究経費 427 百万円、受託研究費 426 百万円、その他 417 百万円となっている。

⑥ 環境・社会理工学院セグメント

環境・社会理工学院は、建築学系、土木・環境工学系、融合理工学系に加えて、大学院課程に社会・人間科学系、イノベーション科学系ならびに技術経営専門職学位課程を設置している、文理共創型の学院である。

「持続可能な社会基盤」(SSI)の推進“SSI-Sustainable Social Infrastructure”は、人生 100 年時代の安全・安心で一人ひとりの幸せを支える次世代の社会インフラを構築しようとする本学の研究戦略分野、かつ、学院を挙げて取り組んでいる本学院の最重要プロジェクトであり、令和 5 年度においては、学院 SSI 作業部会の立ち上げと、企業、学外研究者を交えた第 1 回目のワークショップの開催を行った。

産学協働プログラムとして平成 30 年度に開始した「人生 100 年時代の都市・インフラ学」は、令和 5 年度でのプログラム終了に伴い、その集大成として、本学教員により執筆さ

れた書籍「人生 100 年時代の都市デザイン」を発売した。

令和 3 年度に開始した「未来を創る“Hybrid Innovation”」においては、令和 5 年度においても、参画企業とともにロンドンツアーを実施し、本プログラムのミッション達成の一助とすべく現地での体験、視察を行った。

また、『世界を変える大学発スタートアップを育てる』プラットフォーム（JST START 事業）Greater Tokyo Innovation Ecosystem（GTIE：ジータイ）は、東京都等が幹事自治体となり、21 の大学・スタートアップ支援機関から構成される共同機関と、103 の協力機関が参画している中、本学院は令和 3 年度から主幹機関の一つとなり寄与しており、令和 5 年度においては、起業活動支援プログラムの実施、アントレプレナーシップ教育、起業環境整備及びスタートアップ・エコシステム構築を行った。

環境・社会理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,293 百万円（40.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,144 百万円（35.6%）、その他 770 百万円（24.0%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 1,603 百万円、人件費 1,397 百万円、教育研究支援経費 872 百万円、その他 677 百万円となっている。

⑦ リベラルアーツ研究教育院セグメント

リベラルアーツ研究教育院は、理工系専門知識という縦糸に対して横糸（＝教養）となる知について研究教育を行っている。新入生対象の「東工大立志プロジェクト」などの必須科目に加え、文系教養、日本語、外国語、ウェルネス科目、教職科目を通じて学生の志を育むカリキュラムを提供している。各教員は、それぞれの専門分野に関する研究および社会貢献を行い、メディアを通じて、本学並びにリベラルアーツ研究教育院の知名度を高めている。

令和 5 年度においては、「教え合い、学び合い」を、コロナ前の対面授業中心に戻して実施し、博士後期課程向けなど一部授業では Zoom によるオンライン授業にて継続した。学士課程の「東工大立志プロジェクト」では、講師によるレクチャーをオンデマンドビデオ配信し、対面授業の少人数クラスにおいて対話を促進した。「教養卒論」は前年度から対面授業を再開し、ピア・レビューによる学び合いを進めた。修士課程の「ピアレビュー実践」「リーダーシップアドバンス」では、GSA（Graduate Student Assistant）を育成し、学士課程学生の学習支援を行った。博士課程の「越境型教養先端科目」は Zoom 開講を継続し、SDGs の「GOAL 5: GENDER EQUALITY」を大テーマに設定し、専門分野をまたがったグループによりソリューションを提案させる活動を行った。

リベラルアーツ研究教育院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 613 百万円（91.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他 58 百万円（8.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 664 百万円、その他 205 百万円となっている。

⑧ 科学技術創成研究院セグメント

科学技術創成研究院は、新たな研究領域の創出、将来の産業基盤の創成および人類社会の問題解決を使命として、4 研究所、5 研究センター、13 研究ユニットが、基礎研究、異分野融合研究と産学連携を強化しつつ、多様な分野で先導的な研究を行っている。

令和5年度においては、4月1日に、研究、応用技術、開発研究の推進と高度な人材育成部局や研究分野を横断した専門家の研究力を集結できるフレームワーク機能を有し、多元的な災害（社会課題）の対策に取り組み、かつ有事の際には柔軟かつ早急に研究チームを組織できる多元レジリエンス研究センターを設置、7月1日に文部科学省 X-nics（2022-2031年度）に採択された集積 Green-niX 研究・人材育成拠点を推進することにより、半導体集積回路産業の技術力向上を実現して、経済安全保障の一助となることを目指す集積 Green-niX+研究ユニットを設置、さらに、10月1日には最新の数理・情報技術を活用することによってデジタルツイン（フィジカル及びサイバー空間）の構築を行い、都市や地域及び産業界の抱える諸課題の解決を推進していくことを目的としたデジタルツイン研究ユニットを設置した。また、将来の研究ユニットを育成するとともに、若手研究者の研究力向上とモチベーションアップに繋げるため、キャリアステージに応じた研究支援として独自にプレ研究ユニット制度を策定・実施し、8件を採択した。研究院で行っている研究ダイバーシティ強化推進事業の一環としては、Curiosity-driven の研究、未知なる課題を発見しそれに立ち向かう若手研究者の海外での研究交流ならびに国際学会発表の参加を促進するため、海外派遣支援事業を実施し7名を採択した。大型の産学連携としては、12の協働研究拠点が設置されている。学生支援としては、執行部の支援を得て博士課程学生のためのリサーチフェロー制度を継続実施し、67名を採択した。また、最先端の研究の魅力をインタビュー形式で紹介する動画企画「未来の Research を Search する」を YouTube チャンネルで広く公開している。

科学技術創成研究院セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益 3,869 百万円（45.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,140 百万円（24.8%）、共同研究収益 1,579 百万円（18.3%）その他 1,009 百万円（11.7%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費 2,858 百万円、人件費 2,310 百万円、研究経費 1,518 百万円、その他 1,347 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 977,091,109 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・組織運営等の充実のための業務に充てるため、全額の 977,091,109 円を目的積立金として申請している。

令和5年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・組織運営等の充実のための業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた目的積立金

2,682,488,013 円のうち 833,993,190 円について取り崩した。また、前中期目標期間繰越積立金については、中期計画の積立金の使途において定めた事業に充てるため、1,821,121,581 円を取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・大岡山西 5 号館等新営工事（取得原価 7,053 百万円）
- ・総合案内所等新営工事（取得原価 249 百万円）
- ・基幹整備（排水設備）改修工事（取得原価 127 百万円）
- ・基幹整備（都市ガス設備等）改修工事（取得原価 85 百万円）
- ・大岡山西 8 号館（E）等空調設備改修工事（取得原価 73 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・附属科学技術高等学校校舎新営工事（令和 7 年度完成予定）
- ・S1 棟改修工事（令和 6 年度完成予定）
- ・本館改修工事（令和 6 年度完成予定）
- ・石川台 9 号館改修工事（令和 6 年度完成予定）
- ・キャンパス・イノベーションセンター 8、9 階空調設備改修工事（令和 6 年度完成予定）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

事項なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

事項なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	43,938	48,528	38,967	51,377	50,916	56,294
運営費交付金収入	23,248	22,734	23,941	23,108	25,271	23,769
補助金等収入	1,656	2,549	745	3,682	2,895	3,241
学生納付金収入	5,780	5,981	5,202	6,196	6,693	6,546
附属病院収入	—	—	—	—	—	—
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,584	15,537	5,213	14,593	11,443	17,049
その他収入	1,670	1,726	3,866	3,796	4,613	5,686
支出	43,938	46,166	38,967	47,590	50,916	49,972
教育研究経費	30,404	28,287	31,119	28,352	35,259	31,032
診療経費	—	—	—	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,584	15,087	5,213	14,169	11,443	14,639
その他支出	1,949	2,791	2,635	5,068	4,213	4,300
収入－支出	—	2,362	—	3,787	—	6,321

※差額理由の詳細については、各年度の決算報告書を参照

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	52,084	86,673	61,405	65,056	
運営費交付金収入	22,120	22,709	22,079	22,356	①産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった受託研究収入等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が4,800百万円多額となっている。
補助金等収入	2,135	2,105	1,411	2,014	
学生納付金収入	6,749	6,728	6,961	6,755	②その他収入については、計画変更等の理由により、予算額に比して決算額が1,824百万円少額となっている。
附属病院収入	—	—	—	—	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	14,188	20,401	15,658	20,458	
その他収入	6,892	34,728	15,296	13,472	
支出	52,084	50,943	61,405	57,727	
教育研究経費	30,892	28,262	32,711	28,516	③教育研究経費については、主として繰越額が生じたこと等により、予算額に比して決算額が4,194百万円少額となっている。
診療経費	—	—	—	—	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,188	18,201	15,658	18,035	④産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、①に示した理由等により、予算額に比して決算額が2,378百万円多額となっている。
その他支出	7,004	4,479	13,036	11,174	
収入－支出	—	35,729	—	7,329	

※差額理由の詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は51,076百万円で、その内訳は、運営費交付金収益21,322百万円(41.7% (対経常収益比、以下同じ。))、受託研究収益10,312百万円(20.1%)、授業料収益6,249百万円(12.2%)、その他13,191百万円(25.8%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで"Student-centered learning"の実現を目標に、多様な学生が、自らの興味や関心に基づいた自由な学びを選択できるよう、各学院や共通教育組織などで様々な取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① B2Dスキームの実施

教育本部では令和元年から、研究志向の学士課程学生のために、通常よりも早い2年次後学期より研究を中心とした自主的な学びを行うことができる「B2Dスキーム」を開始し、博士後期課程の学位の取得を目指す人材を育成してきている。B2Dスキームでは通常よりも早くから研究室体験をする機会や、複数の研究室でじっくりと研究の方向性を考える機会が与えられるなど研究中心のカリキュラムが組み立てられており、令和5年度においては、8名を選抜し(4年間で56名を選抜)、15名が早期卒業し、大学院に進学し本格的な研究を開始した。さらに2名が修士課程を短縮修了して、博士後期課程に進学している。全学の早期卒業の割合と比較してもB2Dスキーム履修者の早期卒業率は高く、研究を志向する学生に適した仕組みと言える。

② 全学的なデータサイエンス・AI教育の実施

本学では、全国に先駆けて「データサイエンス・AI大学院全学教育」を令和元年から開始している。今日のデジタル情報化社会においては、データサイエンス・AIの果たす役割が急速に大きくなっており、日常生活、産業応用、研究開発などあらゆる分野において基盤となり始めていることを踏まえ、「データサイエンス・AI全学教育プログラム」として、学士課程向けに令和3年度から「リテラシーレベル」の試行を開始、令和4年度より本格運用、令和5年度よりリテラシーレベル修得後に履修する「応用基礎レベル」のプログラムを開始した。また、TAIST(Thailand Advanced Institute of Science and Technologyの略、本学が独自にタイの関連機関と連携して運営している大学院)への授業配信も開始している。これらのプログラムを実施する全学教育組織として「データサイエンス・AI全学教育

機構」を令和4年12月に設置した。

これらにより、学士課程、大学院課程のすべての課程で段階に応じたデータサイエンス・AI教育を履修可能となり、様々な分野の学生の履修が期待される。

③アントレプレナーシップ教育の準備

全学的な教育組織である「共通教育組織」として、目指すキャリアに関わらず全ての理工系学生のためのアントレプレナーシップ教育を展開する「理工系アントレプレナーシップ全学教育機構（仮称）」を新設する要求が令和5年度文部科学省国立大学法人運営費交付金（教育研究組織改革分）において措置された。この組織では、新しい価値の創造を通じて、SDGs等で挙げられているグローバル課題を解決し、総合知を活かして未来社会を創る理工系人材を育成する。その活躍の場はいわゆる起業のみに限らず、企業、大学、政府機関、国際機関、NGO/NPOなどの多様なフィールドを想定している。予算措置を受け、令和5年4月1日に「アントレプレナーシップ教育機構」を設置し、イノベーション人材養成機構、国際教育推進機構のうちグローバル理工系人材育成コースとの統合を進めつつ、令和8年度統合予定のリーダーシップ教育院との調整を開始した。また、令和6年度から「アントレプレナーシップ教育」を実施すべく、学内の授業科目について見直しを行い、「アントレプレナーシップ科目」を設置した。海外協定校とは、グローバルなアントレプレナーシップ教育の実践フィールドの整備に関して意見交換を開始した。

（2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑みその価値を社会に発信し続け、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造することを目標としている。その上で、新領域・融合領域の研究推進や、強靱な国際研究者ネットワークの構築とそれを支える国際連携支援、研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進といった取組みを進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 研究成果を社会実装するための支援強化（認定ファンドへの出資）

本学の研究成果を起業により社会実装するための支援・取組みを加速させており、令和4年度に設置した「イノベーションデザイン機構」において、ベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行っている。令和5年度には従来の起業支援の取組みに加えて、起業後の東工大発ベンチャーへの資金面での支援環境を強化するため、産業競争力強化法の規定による経済産業大臣および文部科学大臣の認定を受けたベンチャーキャピタルファンド（以下「認定ファンド」※）

への出資を行った。具体的には、本学の連携 VC である株式会社みらい創造機構が設立した「みらい創造二号投資事業有限責任組合」が認定ファンドとなり、本学が、文部科学大臣の出資認可を受け、出資約束金額を1億円として令和5年12月に第1回目の出資を実施した。なお、本出資の財源は、東京工業大学基金から支援を受けた。

※（参考リンク）認定ファンド制度について

国立大学等による VC 等への出資 | 経済産業省

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/syusshi.html

② 国際先駆研究機構における活動

令和4年4月に設置した国際先駆研究機構において、本学の研究力を非連続に飛躍させる取組み、強靱な国際研究者ネットワークを構築すること及びそれを支える国際連携支援を推進した。世界的な先駆研究拠点である地球生命研究所、元素戦略 MDX 研究センター、及び先駆的な国際拠点を目指す量子コンピューティング研究拠点、リビングシステムズ材料学研究拠点にトップダウンにより研究予算、人事等の資源を措置した。令和5年度においても、引き続き国際研究者ネットワーク形成のための WRH（World Research Hub）プログラムを実施し、海外トップクラスの研究者 46 名を招聘し、本学教員 6 名を海外研究機関に派遣した。また、Tokyo Tech ANNEX の活用を推進するため、「学院等による ANNEX 活用支援」及び「ANNEX を活用した共同研究推進のための派遣支援プログラム」を新設し、それぞれ2件を採択した。

③ 喫緊の社会課題に柔軟に対応する研究の強化（多元レジリエンス研究センター）

「社会との対話の中から、社会課題を同定・解決し、それを社会実装し、検証するまでを実現する科学技術の手法を構築する」という本学の基本方針（指定国立大学法人構想）に基づき、部局間や研究分野間を横断して多種多様な専門家の研究力を集結できるフレームワークの機能を有し、多元的な災害（社会課題）を抽出して先手を打って対策に取り組み、かつ有事の際には柔軟かつ早急に研究チームを組織することを目的として、多元レジリエンス研究センターを令和5年度から科学技術創成研究院の下に設置した。多元レジリエンス研究センターは「社会課題即応研究部門」「構造工学研究部門」「火山・地震研究部門」から構成し、多様な時間軸・空間軸からなる災害に対応できる組織となっている。

令和5年5月15日に東京工業大学百年記念館にて「多元レジリエンス研究センターキックオフシンポジウム」と題して、各研究部門の連動したシンポジウムを開催した。民間企業の技術者を中心とした80名が対面にて参加し、各研究部門の歴史や課題について講演を行い、その後に草津町長を交えた防災の在り方を議論し

た。

また市民との具体的な対話の場として令和5年11月17日、18日の両日、草津温泉ホテルヴィレッジにて「火山噴火と防災および観光シンポジウム2023」を開催した。火山学者や観光関係者、一般市民など約350名（web参加も含む）が参加し、講演と討論を行った。本シンポジウムでは、火山活動データの科学的解析のみならず、防災情報の提供、火山地域の自然保護や観光活動の取組みなど幅広い観点で議論が交された。その他、フロンティア材料研究所・未来産業技術研究所と連携した講演会を4回開催し、国内外の研究者との交流を進めた。

④ カーボンニュートラル社会を目指すGXの研究・教育活動の推進（GXI）

大岡山キャンパスに大岡山ラボを正式に開所の上、ゼロカーボンエネルギーを活用した炭素循環技術を用いた先進的なカーボンニュートラル（CN）産業システムである炭素循環グリーン産業システムの稼働を開始し、CN社会の実現の加速を図った。また、GX社会を加速する技術開発や研究の最先端状況を知ることができるGXIシンポジウム、GXIテックミーティング及びGXIセミナー等を計15回開催するとともに、既存GXI協働研究拠点を3拠点も含め産官学・地域・市民とのGXオープンイノベーションによるCN社会の実現の加速を図った。

GXI海外会員第1号として米EPRI（Electric Power Research Institute）が会員となり、活動のグローバル化に踏み出した。令和5年12月にバリで開催したInfoSyEnergy主催のエネルギーと情報に関するシンポジウムにGXI教員も実行委員として参画し、研究・教育分野の連携による活動を行った。

⑤ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の活動

北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学がそれぞれ附置する、文部科学大臣の認定を受けた共同利用・共同研究拠点である8つの施設（スーパーコンピュータを持つセンター）により構成される拠点ネットワークである「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の7情報基盤センター共に大規模情報基盤を用いる学際的研究領域における公募型共同研究の募集・審査を行い、令和5年度においては、拠点全体として79件の応募に対して68件を採択・実施し、うち7件の課題でスパコンTSUBAME3.0を用いる共同研究を実施した。JHPCNの公募型共同研究に令和6年4月からTSUBAME4.0の計算資源とする準備を進めた。

また、中核拠点である東京大学を中心として共同運用するデータ活用社会創成プラットフォーム（mdx）の有償利用が令和5年5月に開始された。共催したオンライン講演会である「データ活用社会創成シンポジウム2023」（令和5年12月22日開催）ではmdxを用いた利活用事例や、様々な分野や地域におけるデータ利活用に

に向けた先進的な取組みに関する講演が行われた。

⑥ コアファシリティの構築

令和2年度に採択された文部科学省先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）のもと、教育研究活動の高度な技術支援を行う取組みを進めた。学内外に開放している共用設備の予約受付や利用料徴収等の共用設備管理業務の省力化、研究設備の見える化を目的とする統合設備共用システムは令和5年度より本格運用を開始し、共用設備運営にかかる業務負担の削減と、共用設備の見える化を行った。また、同システムの導入を希望する設備共用推進体にもサービス提供を開始し、全学展開に向けた取組みを開始した。

高い研究企画力と技術力で研究者の課題解決に貢献する技術人財であるテクニカルコンダクター（TC）を養成する取組みである TC カレッジでは、協力機関である自然科学研究機構、サテライト校である山口大学、岡山大学、長岡技術科学大学、協力企業8社とともに、カリキュラムの構築、運営を継続している。これらを統括的に進めるために TC カレッジ事業推進室を発足させ、更なる事業推進に向けて体制を構築した。令和5年度は23名（学内4名、学外19名）の受講生を受け入れ、高度技術人財養成を行っている。前年度以前からの受講者のうち、認定基準を満たした者に対し TC（学内1名）、テクニカルマスター（TM）（学内6名、学外11名）の称号を付与した。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで豊かな未来社会の実現を目標に、社会と対話・共創した取組みを進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域連携活動の推進

自治体や企業等と連携した SDGs の理解を深める活動を実施している。

また、理科教育振興支援（ものづくり人材の裾野拡大ならびに STEM 教育の推進）においては、自治体と共催にて小・中・高校生を対象とした hybrid 形式の科学教室の実施や一般向け公開講座を開講し、理工系人材育成を推進した。

② 女性理工系人材の育成

社会課題となっている女性理工系人材育成ならびに裾野拡大を目指し、学生や研究者に加え、社会で活躍する同窓生が、全国の中・高・高専生とその保護者に向けて「女性活躍応援フォーラム」を開催した。

③ 地域課題解決への取組み

地域課題の解決への取組みとして、目黒区の「公民連携プラットフォーム」に参

画し、自治体、企業、教育機関等と共に課題解決に向けた会議（セッション）を行った。

④ 体験型プログラムの実施

博物館において、小学生を対象にしたプログラミング教室やナノファイバーの特性を知るためのワークショップ等の体験型プログラムを実施し、科学への関心を広げる活動を行った。

⑤ 地域型保育事業活動

大岡山キャンパスに平成 29 年 4 月に開園した事業所内保育所「てくてく保育園」では、大学卒の定員の一部を地域卒として大田区に開放し、待機児童解消に貢献している。すずかけ台キャンパスへの保育所の設置準備も進めており、令和 6 年 9 月開園を目指している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

少子化による市場の絶対規模の減少、保護者の意識の変化、世界の大学ランキングにおける評価競争など、大学をめぐる環境は大きく変わっており、その中で、経営の透明性や管理責任が以前にも増して求められている。ひとたび不祥事として、大学名がネガティブな意味で報道されれば、多種多様なステークホルダーへの影響は計り知れず、大学の評判やブランド価値は下がり、学生の就職活動に影響するばかりでなく、優秀な受験生、研究者を集めることが難しくなる。このため、不祥事を起こさないようにする事前対応の「リスクマネジメント」が重要となる。リスクの発生の防止としては、教職員、学生への各種コンプライアンス研修や説明会、授業などを通じた教育・啓発を行っている。また、リスクの早期発見については、内部者からのコンプライアンス違反の情報をキャッチできるよう、通報・相談窓口を設置したり、各種監査を定期的に行ったりすることでリスクへの早期対応が可能となる体制を構築している。また、大規模災害といったリスクには、国立大学法人東京工業大学防災規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 116 号）及び国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 102 号）において非常災害対策本部長（学長）の指示に基づいて措置を講ずることとし、危機事象やリスク事案が発生してしまった場合には、意思決定を迅速に行えるよう、学長をトップとした非常時における組織を設置するなどして、損失を最小限に軽減できる体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 危機事象への対応

危機事象への対応については、国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則（平成16年規則第102号）に基づき、必要と判断する場合は、速やかに当該事態に係る対策本部を設置し、学長を本部長として対処に当たっている。直近の事例としては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、本学における新型コロナウイルスへの対応方針を策定するなどして対処した。

② 研究不正及び研究費不正使用防止の取組み

本学では、日本学術会議声明「科学者の行動規範について」（平成18年10月3日）を踏まえ、「東京工業大学における研究者等の行動規範」（平成20年11月21日制定）を定め、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、以下の規則等を整備している。

- ・国立大学法人東京工業大学教育研究資金適正管理室規則（平成28年規則第30号）
- ・国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則（平成27年規則第16号）
- ・国立大学法人東京工業大学における研究活動の不正行為についての調査等に関する規則（平成27年規則第17号）
- ・国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則（平成27年規則第14号）
- ・国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則（平成27年規則第15号）
- ・東京工業大学教育研究資金不正防止計画（平成27年3月制定）

上記規則等に基づき、研究費使用ハンドブックの作成配布、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切使用の防止に努めており、全学での研修会、部局でのコンプライアンス教育や啓発活動、研究倫理教育を行っている。

また、以下のような責任体系を構築しており、不正を防止する研究体制を確立している。

東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理等の責任体系

(1) 運営・管理にかかる責任体系

最高管理責任者（学長）

教育研究資金の予算執行について最終責任を負う者で、不正防止対策の基本方針を策定し、必要な措置を講じる。

統括管理責任者（理事・副学長（研究担当））

教育研究資金の予算執行について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者で、基本方針に基づき具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者（研究倫理教育責任者）（部局長等）

部局における教育研究資金の予算執行について実質的な責任と権限を持つ者で、不正防止対策の実施、コンプライアンス教育の実施及び統括管理責任者への報告並びに構成員の管理・執行状況をモニタリングする。

監事

大学の業務運営等を監査し、学長に直接意見を述べる立場にあることから、競争的研究費等の運営・監査についても監査対象に含み、全体の観点から確認し、意見を述べる。

(2) 予算執行にかかる責任体系

予算責任者（部局長）

部局における教育研究資金の予算執行について実質的な責任と権限を持つ者で、部局における教育研究資金の執行等についてモニタリングし、必要に応じて改善を指示する。

予算詳細責任者（予算責任者が指名する教員（研究代表者等））

予算詳細ごとに配分された教育研究資金について実質的な責任を持って予算を法令等に則って執行する者で、教育研究等業務の進捗及び予算執行の状況を厳格に管理する。

予算詳細執行支援者（教員、事務職員（事務支援員等））

予算詳細責任者の管理監督の下で、予算執行を補助する者。

予算ユニット

大学に交付される補助金等により複数の部局が教育研究を行う場合、当該補助金等における代表者の所属する部局の予算責任者は、当該補助金等の全般的な管理・執行に責任を負う。また、関係する部局ごとに予算詳細を設け、予算詳細責任者を指名する。

③ 財務に係るリスクへの取組み

令和8年から発生する田町キャンパス土地活用事業による不動産収入を先取りする形で、令和4年12月に大学債の発行による資金調達を行い、長期借入金と合わせて、「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」の用途とし、本構想を進めている。

なお、会計規程に基づき、毎事業年度、長期借入金等の償還状況を役員会及び経営協議会に報告を行い、学長をはじめ執行部と償還状況を共有することにより、リスク管理に取り組んでいる。

また、大学債については、年次報告（インパクトレポート）を行うことで、大学債の適格性と透明性を確保している。

(<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/xcie2031>)

④ 金融（運用）リスクへの取組み

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等、主に安全性の高い金融商品に限定し実施している。

資金運用に当たっては、国立大学法人法第 35 条の 2 が準用する独立行政法人通則法第 47 条及び国立大学法人法第 33 条の 5 第 2 項の規定に基づき、預金、公債、A 格以上の社債及び外国債等を保有している。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しているが、資金運用に関する諸規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告している。

⑤ 情報セキュリティリスクへの取組み

本学においては、東京工業大学情報セキュリティポリシー（平成 17 年 4 月 8 日決定）や国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ規則（平成 17 年 4 月 8 日規則第 32 号）、また各部局における情報セキュリティ実施手順等を定め、ネットワークを活用した自由度の高い教育研究活動や各種業務について、情報セキュリティの在り方とのバランスを取りながら教職協働にて遂行している。

当然、インシデント発生の未然防止、発生した際の拡散防止や速やかな収束対応については必須、かつ最重要事項であり、情報セキュリティの確保は重要な経営課題という認識のもと、東工大 CERT（情報システム緊急対応チーム）／情報基盤課情報セキュリティ対策グループを中心としたインシデント対応を含めた体制を構築し、Slack 等を活用した教職員との日々の情報セキュリティに関する情報発信や共有、情報セキュリティに関する研修・講演の開催など情報リテラシー向上活動に努め、また、次世代型ファイアウォールによる境界防御と併せ、次世代型侵入防御システムにて内部監視・解析を行い、さらには、学内におけるネットワーク・セキュリティ機器からの多種多様な大量ログデータを管理し活用することができるログ解析基盤を導入することで、インシデント事案に対する兆候の監視や迅速な対応を行うなど、総合的な情報セキュリティリスクの低減に努めている。

これらのことについては、令和 6 年度の東京医科歯科大学との統合において、ネットワークインフラや両大学の各種サービスの統合を進めていくうえでも、東京科学大学として情報セキュリティを担保し維持し続けるために必要不可欠な基盤として継続できるよう更なる検討を進めている。

⑥ 研究インテグリティ・マネジメントへの取り組み

本学では、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスク、すなわち型にはまらず(前例が稀有、想定が難しい)、分野・領域により異なり、社会状況に左右される懸念に、当事者が自身のことを意識して、熟慮を重ねながら、相互に連携して随時の懸念や課題に実効的に対処するために、令和4年度に国立大学法人東京工業大学における研究インテグリティの確保のための体制に関する規程(令和5年2月3日規程第1号)を定め、研究インテグリティ・マネジメント体制を構築した。本学として責任を持って取り組み、また取り組みに一貫性も持たせるために統括責任者を定め、分野横断的な連携を図るための専門委員会が全学的なマネジメントを行い、それぞれの分野における実効性を確保するために研究分野ごとに設置される分科会が所属する研究者を束ねて具体的事案へ対処する役割を担う。また、明確な懸念や問題だけでなく早期の対応のためには非常に重要な漠然とした不安材料も広く受け取るために門戸を開放した相談窓口を設け、研究者や事務部門からの相談を受け、関係部門と連携して必要な情報を収集し、対応を検討する。

令和5年度は、本取り組みが自身の問題であるということを経験者に自覚してもらうための「Self To Do リスト」(啓発及びリスク発見を目的としたチェックリスト)を配布するとともに、研究インテグリティ・マネジメント分科会代表者ミーティングを4回開催し、国内外のリスク動向やリスク事例の共有を行った。これら研究者の意識醸成と組織のリスクマネジメントの実効性を高める活動を通じ、リスク管理を実効的に強化するとともに、研究に関わるすべての者の意識を高める方針である。

⑦ 安全保障輸出管理の取り組み

本学では、平成22年に国立大学法人東京工業大学安全保障輸出管理規則(平成22年4月2日規則第50号)を定め、安全保障輸出管理体制を構築した。研究者からの自発的な相談だけでなく、入試課、留学生交流課、産学連携課等と連携して確認が必要な事案に対応し、輸出管理の徹底を図っている。例えば、修士一般入試における対応は、関係諸課の連携の一例であり、当該取り組みを通じて全学的に安全保障輸出管理に関する理解が高まり、実効的な取り組みへと繋がっている。

⑧ 海外渡航時の安全確保の取り組み

本学では、構成員等の海外での安全を図ること、大学としての危機管理体制を構築する観点から、危機管理対応マニュアルを作成するとともに、本学教職員及び学生が本学の旅行命令・依頼により海外へ出張する場合や、学生が留学のため海外渡航する場合は、大学負担により危機管理サービスへの加入を行っている。このサービスの加入により、テロや自然及び人的災害時の情報共有、渡航者の安否確認等が可能となっている。また、学生の海外渡航に関しては学修外の渡航においても、留学等海外渡航システムに登録することになっており、情報の集約が可能となっている。なお、業務枠外の海外渡航に関しても情報が集約され、大

学側で一元的に見守れる仕組み・体制の構築を検討している。

⑨ ハラスメント対策

本学では、ハラスメントのない大学を目指し、パンフレット・ホームページを通じて全学（教職員及び学生）へのハラスメント防止の啓発を図るとともに、人権担当副学長をはじめ学内講師によるハラスメント防止のための講演を職員の研修として年間複数回実施している。

さらに、令和元年度より、人権担当副学長による教員向けのハラスメント防止研修を、各学院等において順次実施している。

また、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等のすべてのハラスメントに対応するため、男女複数の教員・事務職員を相談員として配置し、ハラスメントに係る専門の相談窓口を設けている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) 社会への配慮に関する取組み（ダイバーシティ関係）

本学では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画（令和3年3月19日制定）を策定し、各種育児・介護と仕事の両立支援事業を実施するとともに、制度の周知と利用促進を図っている。

国立大学法人東京工業大学行動計画に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことで女性管理職及び女性教員を増やすとともに、ダイバーシティの推進を図る観点から、8部局における女性限定の教員（教授又は准教授）公募の実施、女性又は外国人の教員を採用した部局へのインセンティブの付与、教員の国際公募の標準化等の人事施策を行っている。

(2) 環境への配慮に関する取組み

本学は、環境への配慮の方針として、東京工業大学環境方針（平成18年1月13日制定）を定めており、「未来世代とともに地球環境を共有する」という基本理念に基づき、環境配慮活動を推進している。主な取組みとして、グリーン・トランスフォーメーション・イニシアティブ（Tokyo Tech GXI）事業において、産学官、地域、さらに国際研究機関と連携し、持続可能なエネルギーシステムの確立に向けた課題の抽出、解決のための研究開発を行っている。また、環境性と経済性が両立する「アンビエントエネルギー社会」の実現を目指し、エネルギー研究を加速させるなど、カーボンニュートラルに向けた取組みを推進して

いる。環境方針及び研究・教育活動に伴う環境負荷低減の取組み等の詳細については環境報告書に記載している。

(<https://www.gsmc.titech.ac.jp/kankyohoukoku/kankyohoukoku.html>)

なお、令和5年度の活動内容は、令和6年9月に「東京工業大学環境報告書2024」として公表する予定である。

また、令和4年12月には、世界最高峰の理工系総合大学の実現のための戦略の一つである「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」に係る資金調達として、第1回国立大学法人東京工業大学債券（愛称：東京工業大学つばめ債）をサステナビリティボンドとして発行した。調達した資金は、多様性をもったエコシステムや世界から本学に集まった人々が活躍するための基盤となり、かつ脱炭素にも資する、キャンパスの再開発や先端的な教育研究環境の整備等を行うプロジェクトに充当する。これらにより、重点分野として位置付ける「統合エネルギー科学」に係るさまざまな取組みなどを通じてカーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、「世界を先導する価値の創造」、開学以来の変わらぬ理念である「新産業の創出」を推進し、新たな知とイノベーションで未来社会に貢献していく。

なお、本債券発行のため策定したサステナビリティボンド・フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、国際資本市場協会（ICMA）が公表する「グリーンボンド原則2021」、「ソーシャルボンド原則2021」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」をはじめとする各原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務の適正な運営に資することを目的として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

（1）内部統制システムの整備等に関する事項

Ⅱの10（1）に記載したとおり、本学では、役員会が、内部統制の基本設計並びにその整備・運用及び評価について、監督する役割と責任を有している。当事業年度においては、役員会を計25回開催し、組織の設置改廃、関係規則の制定改廃等を含めた内部統制システムに係る体制整備の審議及び定期監査、監事監査等の報告等を行った。

また、内部質保証連絡調整会を計3回開催し、アクションパッケージ及び経営系専門職大学院認証評価に係る評価・点検報告書の内容について意見交換を行うとともに、内部質保証活動の一環として実施した各部局等における第3期中期目標・中期計画期間における自己点検・評価の結果を共有した。なお、令和6年度は令和4、5年度の各部局等における改善・

向上活動についてとりまとめ、その結果を共有し、大学全体としてさらに改善・向上活動の活性化を図る予定である。

(2) 内部統制システムの改善等に関する事項

①モニタリング体制

監査室は、公正かつ独立の立場をもって内部監査を実施することにより、大学業務活動全般の合法性及び合理性等を検討及び評価し、内部統制が有効に機能していることを継続的にモニタリングしている。

監事は、業務方法書に記載された内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、内部統制が有効に機能していることを継続的にモニタリングしている。

②入札及び契約に関する事項

本学の業務方法書第15条第1号において、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するための取組みとして、契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用を行う旨が規定されていることから、契約審査委員会において、規則改正や取引停止処分など契約事務全般の問題について審議・報告している。

委員会は、原則として毎年度5月に開催することになっている。上記以外にも、必要に応じて委員会を招集することとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	862	—	621	—	621	241
令和5年度	—	21,734	20,701	—	20,701	1,033

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分 (単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	397	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト分、共通政策課題分、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：191 （人件費：56、研究経費：45、教育経費：36、その他：54） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：205 （建物附属設備：135、工具器具備品：68） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、397百万円を収益化。 （学内プロジェクト分：273、共通政策課題分：92、その他：30）
	資本剰余金	—	
	計	397	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	224	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：224 （人件費：224） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務224百万円を収益化。 （退職手当：224）
	資本剰余金	—	
	計	224	
国立大学法人会計基準第72		—	該当なし

第3項による振替額			
合計		621	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金	351	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分、共通政策課題分、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:327 (人件費:176、研究経費:93、その他:58) ㊧自己収入に係る収益計上額:ー ㊨固定資産の取得額:24 (建物附属設備:16、工具器具備品:8) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、351百万円を収益化。 (教育研究組織改革分:59、共通政策課題分:118、その他:173)
	収益		
	資本剰余金	ー	
	計	351	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	19,307	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:19,307 (人件費:17,421、その他:1,886) ㊧自己収入に係る収益計上額:ー ㊨固定資産の取得額:ー ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(34百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	収益		
	資本剰余金	ー	
	計	19,307	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	1,042	①費用進行基準を採用した事業等退職手当、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額:1,042 (人件費:652、一般管理費:389) ㊧自己収入に係る収益計上額:ー ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,042百万円を収益化。 (退職手当:652、教育・研究基盤維持経費:389)
	収益		
	資本剰余金	ー	
	計	1,042	

国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		20,701	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	207 学内プロジェクト：207 ・業務達成基準を採用している事業等については、翌 事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる 見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化 する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	34 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相 当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間 終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	計	241
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	750 学内プロジェクト：519、教育研究組織改革分：166、 その他：64 ・業務達成基準を採用している事業等については、翌 事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる 見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化 する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	34 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相 当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間 終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	248 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用す る予定
	計	1,033

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	54,146
運営費交付金	23,666
施設整備費補助金	200
補助金等収入	1,799
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	—
自己収入	8,372
学納金収入	6,863
雑収入	1,509
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,286
長期借入金収入	—
大学債収入	2,049
目的積立金取崩	1,774
支出	54,146
業務費	33,159
教育研究経費	23,945
一般管理費	9,214
施設整備費	2,249
補助金等	1,799
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,286
長期借入金償還金	113
大学債償還金	540
収入－支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア等が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、有価証券、未収入金等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
国立大学法人等債	事業資金の調達のため国立大学法人等が発行した債券。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	財務収益、財産貸付料収入、研究関連収入等。

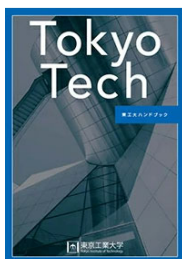
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【東工大ハンドブック】

本学の理念や教育・研究等の概要等の各種情報をコンパクトに紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【データブック】

大学の組織や教育・研究・国際プログラム、財務データ等の基本的なデータを掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【統合報告書】

本学の財務情報に加えて、成長戦略、経営戦略、共創戦略、人材戦略等を学内外のステークホルダーに向けて紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【TechTech (テクテク)】

主に高校生を対象とし、親しみやすいコンテンツや学生企画の記事を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。